

## 記者会見録(案件)

日 時 令和8年6月3日(水) 午前11時から  
場 所 第2応接室  
出席者 ○市 側：市長、木村副市長、町田副市長、総合政策部長、総務部長、財政部長  
○記者側：10社14名参加  
発表内容 ・第19回市議会定例会の招集告示について

### 【市長】

第19回市議会定例会を、6月11日木曜日に開会するため、  
本日、招集告示をさせていただきました。

今議会に提出を予定している案件は、

●報告として、

「専決処分」が5件、

「予算の繰越し」が4件、

「審査請求の却下」が1件の、計10件

●陳情として、

「議会からの提出案件」の1件、

●議案として、

「人事案件」が1件、

「補正予算」が3件、

「条例案件」が2件、

「契約の締結」が5件

「財産の取得」が3件の、計14件、

●諮問として、

「人権擁護委員候補者の推薦」が1件、

以上、報告、陳情、議案、諮問を合わせまして、合計26件となります。

案件の詳細につきましては、担当部長から説明させていただきます。

### 【総務部長】

第19回市議会定例会提出予定案件につきまして、御説明いたします。

それでは、報告から御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

報告1の「専決処分について」は、令和7年度一般会計の第12回補正予算について、本年3月31日付け専決処分により定めましたので、これを議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、地域未来交付金事業の採択によるもので2億6,822万7千円を増額補

正したものでございます。

4ページを御覧ください。

報告2の「専決処分について」は、令和8年度一般会計の第2回補正予算について、本年3月31日付け専決処分により定めましたので、これを議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、地域未来交付金事業の採択によるもので2億6,822万7千円を減額補正したものでございます。

5ページを御覧ください。

報告3の「予算の繰越しについて」は、継続事業で実施している「住宅建設事業（日新団地市営住宅3号棟）」につきまして、令和7年度予算現額の一部を令和8年度に繰り越したため、これを議会に報告するものでございます。

6ページから8ページまでを御覧ください。

報告4の「予算の繰越しについて」は、「生活応援型プレミアム商品券事業」、「戸籍管理・コンビニ交付システム事業」など21事業につきまして、繰越明許費に追加した事業費を、令和8年度に繰り越しましたので、これを議会に報告するものでございます。

9ページを御覧ください。

報告5の「予算の繰越しについて」は、令和7年度水道事業会計予算のうち改良工事に係る建設改良費を令和8年度に繰り越しましたので、これを議会に報告するものでございます。

10ページを御覧ください。

報告6の「予算の繰越しについて」は、令和7年度下水道事業会計予算のうち下水道築造工事に係る建設改良費を令和8年度に繰り越しましたので、これを議会に報告するものでございます。

11ページを御覧ください。

報告7の「専決処分について」は、令和8年度税制改正に伴う苫小牧／市税条例の一部改正について、本年3月31日付け専決処分により定めましたので、これを議会に報告し承認を求めるものでございます。

主な改正内容でございますが、(1)の軽自動車税関係として、環境性能割の廃止に伴い、軽自動車税（種別割）から軽自動車税に名称変更をするもの、(2)の国民健康保険税関係として、5割軽減及び2割軽減の対象世帯が拡大するよう軽減判定基準を見直すもの、などであり、施行日（しこうび）は、一部の規定を除いて、令和8年4月1日でございます。

12ページから13ページを御覧ください。

報告8及び報告9の「専決処分について」は、物損事故に係る損害賠償の額を5月25日付け専決処分により、報告8については42万1,851円、

報告9については30万5,916円と決定し、和解しましたので、これを議会に報告するものでございます。

この事故は、令和8年3月12日、苫小牧市山手町1丁目8番2の市営住宅敷地内において、強風により市営住宅の駐輪場の側板が飛ばされ、駐車中の相手方車両を損傷したものでござい

ます。

なお、この事故の賠償金につきましては、市が加入している保険会社から直接相手方に支払われますことから、予算措置はございません。

16ページを御覧ください。

議案1の「苫小牧市農業委員会委員の任命について」は、

今泉 宏治（イマイズミ コウジ）委員ほか6名の委員の方が、本年7月19日をもって任期満了となるため、後任者の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

17ページを御覧ください。

議案2から議案4までは「令和8年度苫小牧市各会計補正予算について」でございます。

18ページを御覧ください。

議案5の「苫小牧市未来まちづくり基金条例の制定について」は苫小牧市未来まちづくり戦略に資する事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するものでございます。

19ページを御覧ください。

議案6の「苫小牧／市税条例の一部改正について」は地方税法等の改正に伴い、個人の市民税に係る住宅借入金等特別税額控除を延長する等のため、関係規定を整備するものでございます。

20ページから24ページまでを御覧ください。

議案7から議案11までの「契約の締結について」は、いずれも予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めるものでございます。

議案7は大成小学校改築主体工事（A工区）、

議案8は大成小学校改築主体工事（B工区）、

議案9は大成小学校改築冷暖房換気設備工事、

議案10は大成小学校改築衛生設備工事、

議案11は苫小牧市立いとい北保育園建替主体工事、いずれも記載している内容となります。

25ページから27ページを御覧ください。

議案12から議案14までの「財産の取得について」は、いずれも予定価格が2,000万円以上のため、議会の議決を求めるものでございます。

議案12は化学消防ポンプ自動車、

議案13は高規格救急自動車、

議案14は除雪ドーザ（14t級）、いずれも記載している内容となります。

次に、諮問について御説明申し上げます。

28ページを御覧ください。

諮問1の「人権擁護委員候補者の推薦について」は、人権擁護委員の阿部 仁美（アベ ヒトミ）委員、及び上林 義幸（カミバヤシ ヨシユキ）委員が、本年9月30日をもって任期満了となるため、その後任者を推薦するものでございます。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

## 【財政部長】

補正予算につきまして説明いたします。

資料の令和8年度第19回市議会定例会補正予算（案）概要をお願いします。

資料の2ページから5ページに総括表を記載しておりますが、今回の補正は、一般会計、介護保険事業会計、水道事業会計の3会計でございます。

一般会計の補正額は、2ページの歳入、3ページの歳出、ともに、4億5,102万9千円の増額補正でございます。

次に、特別会計及び企業会計の補正額は、4ページの歳入、5ページの歳出、ともに710万3千円の増額補正で一般会計と合わせた補正の総額は、4億5,813万2千円でございます。

内容につきまして、一般会計から説明させていただきますが、新たに設置する基金を除き、指定寄附金等の積立てにつきましては、説明を省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。

### 第2款『総務費』、

1番「総合行政システム事業費」は、国補助金を活用し、マイナ保険証で医療費助成等の資格確認をするためのシステム改修でございます。

3番「苫小牧市未来まちづくり基金積立金」は、新たに設置する「苫小牧市未来まちづくり基金」へ、指定寄附金1件を積み立てるものでございます。

4番「スポーツ施設整備費」は、指定寄附金3件、企業版ふるさと納税1件を活用し、スポーツ施設を整備するものでございます。

7ページ

5番「新ときわスケートセンター休業補償金」は、昨年度実施した改修工事に伴う、補償金でございます。

### 第3款『民生費』、

6番「アイヌ文化伝承事業費」は、国交付金を活用し、アイヌ料理の給食提供、ラッピングバスの運行等を行うものでございます。

8ページ

9番「生活保護システム改修事業費」は、法改正に伴うシステム改修でございます。

10番「平成25年生活扶助基準改定に関する追加給付事業費」は、令和8年3月時点で生活保護を受給していない対象世帯に対する給付費でございます。

### 第4款『環境衛生費』、

11番「ゼロカーボン推進啓発事業費」は、指定寄附金1件と企業版ふるさと納税1件を活用し、啓発イベントを実施するものでございます。

12番「霊葬場整備事業費」は、破損した炉内台車を交換するものでございます。

9ページ

### 第6款『農水産業費』、

13番「苫小牧産農水産物プロモーション事業費」は、指定寄附金1件を活用し、学校給食へ

の魚食普及を拡大するものでございます。

第7款『商工費』、

14番「観光振興ビジョン推進事業費」は、企業版ふるさと納税1件を活用し、イベントの実施、ノベルティの作成、戦略方針の策定を行うものでございます。

第10款『教育費』、

15番「多子世帯給食費助成事業費」は、給食費改定に伴う増額と、企業版ふるさと納税1件による財源更正でございます。

第12款『諸支出金』、

17番「介護保険事業会計繰出金」は、法改正に伴うシステム改修費への繰出金でございます。

10ページ

20番「過誤納還付金外」は、市営住宅使用料の算定誤りに伴う過大徴収分を還付するものでございます。

一般会計の説明は以上でございますが、資料の14ページから18ページまでは、一般会計の事業の概要を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に11ページ

介護保険事業特別会計

第1款『総務費』、

1番「総合行政システム改修事業費」は、国補助金を活用し、法改正に伴う、システム改修でございます。

12ページ

水道事業会計

第1款『資本的支出』、

1番「改良工事に要する経費」は、令和7年度から8年度にかけて継続費を設定した、高丘浄水場原水量水井(げんすい・りょうすいせい)改築工事の設計変更に伴う工事請負費の増でございます。

13ページ

「継続費」の補正でございますが、高丘浄水場原水量水井(げんすい・りょうすいせい)改築工事の設計変更に伴い、令和8年度の年割額を500万円増額し、3億1千万円に変更するものでございます。

以上、簡単ではございますが、補正予算の説明を終わらせていただきます。

## 【市長】

最後に、名古屋グランパスのJ1(ジェイワン)リーグ前のトレーニングキャンプの期間についてのご報告となります。

名古屋グランパスのトレーニングキャンプにつきましては、7月4日土曜日から7月26日までの23日間と決定し、本日10時に名古屋グランパスと本市で同時リリースをしたところでございます。

先月21日には、名古屋グランパスとトレーニングキャンプの運営及び地域貢献活動の推進に関する覚書を締結したほか、キャンプに向けての準備を進めているところでございます

名古屋グランパスがJリーグ優勝に向かって最高のトレーニングができるよう、選手・スタッフの皆様が安心して充実したキャンプを実施できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、キャンプ期間中は基本、公開練習となります。多くの皆様にご来場いただければと思います。

説明は以上でございます。

皆さんからのご質問があれば、お受けいたします。